

別紙 令和5（2023）年度スタートアップ企業支援業務委託 評価基準

- 1 評価項目及び各項目の配点は次のとおりとし、各選定委員（5名）が採点する。
- 2 企画提案者の中で評価の総合点が最も高い者を契約候補者とする。
- 3 各選定委員による評価の合計点の平均点が300点未満の場合は、当該企画提案書を契約候補者として選定しない。企画提案者が1者の場合も同様とする。

(100点満点)

評価項目		評価内容	配点 (※)
1	業務内容の理解度	委託業務の目的や内容について十分に理解しているか。	10点
2	提案内容の優良性	提案内容に具体性、妥当性、実現可能性があり、優れているか。	20点
3	提案内容の独創性	提案内容に独自の発想や工夫はあるか。	10点
4	業務内容の確実性	過去に類似の業務で良好な実績をあげているか、同等の成果が期待できるか。	10点
5	業務遂行の安定性	業務を安定的に遂行できる実施体制、実施スケジュール等の業務環境となっているか。	20点
6	必要経費	業務内容に見合った適切な経費であるか。	10点
7	専門的知識	業務を遂行するために必要な専門的知識を有しているか。	20点
合 計			100点

(※) 配点基準

評価基準 配点	評価基準				
	特に 優れている	優れている	普通	劣っている	特に 劣っている
10点	10～9	8～7	6～5	4～3	2～1
20点	20～17	16～13	12～9	8～5	4～1

(選定委員)

選定委員は、次の5名とする。

所 属	職 名	備 考
産業労働観光部経営支援課	課 長	委員長
産業労働観光部産業政策課	次世代産業創造室 (産業戦略チームTL)	
産業労働観光部経営支援課	中小・小規模企業支援室長	
産業労働観光部経営支援課	(総括)	
産業労働観光部経営支援課	商業活性化担当 (GL)	